

2 逗議発第 11 号
2020 年（令和 2 年）4 月 28 日

逗子市長 桐ヶ谷 覚 様

逗子市議会議長 丸 山 治 章

新型コロナウイルス感染症対策に関する要望等について

このことについて、別添のとおり送付します。

なお、各要望事項等につきましては、適切に対応されますよう、よろしく願いいたします。

	自民党逗子市議団	立憲クラブ	公明党	日本共産党逗子市議会議員団	市政クラブ	真・無所属の会	無会派
国保健康課				傷病手当金支給 国保保険料徴収猶予 地域医療センター発熱外来設置			
保育課		認可外施設利用者への休園保障	医療従事者への支援	放課後児童クラブ保育料の減免			放課後児童Cの社会的距離の確保
子育て支援課		母子家庭に対する援助					DV児童虐待相談体制の拡充と調査
学校教育課		オンライン学習の準備 SNSを使った学校情報の発信 学校給食でのお弁当販売 学校給食用食材の安価での販売 オンライン学習情報の統一 パソコン室などの条件付き開放	準要保護児童への給食費の返還 準要保護児童への昼食費支援 孤立した子どもへの昼食登校支援 一定のルールで学校施設の開放 家庭情報環境調査 オンライン学習の早期実現 担任によるお元氣ですか電話作戦	就学援助制度の周知、認定			スマホやゲーム利用時の注意喚起 夏期休暇縮小日程などの早期公表 授業再開時の補講などの児童支援 学校施設の一部開放 放課後デイの社会的距離の確保 各施設へのアンケート調査
経済観光課		店舗への社会的距離の要請 マスクのエリア別販売要請 逗子海岸への警備員配置	賃料減免等を行った貸主の優遇措置 緊急事態宣言中の民間P閉鎖要請 弁当買取配給支援	中小事業者への家賃補助 労働保険加入促進と雇用調整助成金	個人事業主等への支援 経済的困窮者への支援		雇用と生活支援
防災課	更なる情報開示 マスクの市民に届ける方策の検討	長期化の可能性の想定	新型コロナウイルス相談窓口の設置		積極的な情報提供 市民相談専用ダイヤルの設置 発災時の避難所の非クラスター化	ウイルス消毒剤液の全戸配布 ウイルス対策時の避難所の検証	米軍人の感染情報の開示
社会福祉課		住宅確保給付金の拡充 住宅ローン返済に対する対策	生活困窮世帯等の状況把握と支援				
高齢介護課		高齢者への運動・日光浴の促進					
会計課		特別定額給付金の個別振込対応					
財政課							長期財政運営の見直し
企画課						時差生活のすすめ	
納税課	市税の納税猶予						

丸山議長様

自民党返子市議団

新型コロナウイルス問題に対する会派意見

行政に対する要望

- * 更なる情報開示に詰めていただきたい。
- * 市税の納税猶予など市民負担の軽減を図っていただきたい。
- * 未だに充分でないマスクの配布先を検討し本当に必要な市民に届ける方策検討いただきたい。

会派としてのコロナ問題に対する考え。

- * 議員として議会として財政支援策の提示（議員報酬等の削減をどうするか）。
- * 給付金（10万円）に対する考え方。
- * すぐに対応すべき問題、国の動きや緊急事態宣言など感染状況を見極めて対応すべき問題などの仕分けをすべき。

新型コロナウイルスに関する要望及び提案

立憲クラブ

<要望>

- 長期化する可能性を想定しておく
- 学校の授業をオンラインで進める準備する
- ソーシャルディスタンスが守られるよう、各店舗に要請する
- 学校の開始や延期等、重要な情報はSNSやメールなどを利用して発信する
- 高齢者に自宅での運動および適切な日光浴を促す
(全く日に当たらないとビタミンDが生成されず骨がもろくなる)
- 認可外保育所利用者にも、認可と同等の休園補償を行う
- 特別定額給付金(10万円)は現状世帯主にまとめて振り込まれるとなっているが、希望者には個人にわけて振り込みされるようにする
(児童手当の1万円上乗せについても同様に考慮する)

<提案>

- マスクの販売をエリア毎に店舗を指定し、住所毎に予約制にするよう店舗に要請する。もしくは市で一括で予約を受け、振り分ける。
- 住宅確保給付金の拡充
- 住宅ローン返済に対する対策
- 母子家庭に対する援助
- 学校給食でお弁当を作り、原価で販売する。
- 学校食材を安価で販売する
- 逗子海岸に警備を配置し、滞在している観光客に退去を促す
- 現在は各学校において各自のオンライン学習が紹介されているが、これを統一した上、オンライン環境のない児童生徒においては学校のパソコン室などを密にならない条件で開放し、使用させる

逗子市長 桐ヶ谷 覚 様
逗子市教育長 大河内 誠 様

令和2年4月24日
逗子市議会 公明党

新型コロナウイルス感染症対策に関連する要望書

教育委員会

- 1、先の見えない小・中学校の休校中の給食費については、要保護児童と同様に、準要保護児童に対しても、給食費相当額の返還あるいは支給をすること。
- 2、準要保護児童に対する3月分の給食費についても、遡及的な取扱いをして、給食費相当額の返還、あるいは支給をすること。
- 3、給食停止により執行されなかった財源等を活用し準要保護児童に対し、昼食費支援を行うこと。
- 4、共働き家庭の児童など孤立した子どもに対し、昼食提供を含む登校による援助をすること。
- 5、文科省は子どもの運動場所の確保のために校庭などの開放を検討するように要請している従って、本市でも一定のルールを決めた上で校庭など学校施設の開放をすること。
- 6、オンライン学習のアンケートや貸出ができるタブレットなどの機材の数の把握（民間含む）などオンライン学習への早期実現へ取り組みこと。
- 7、オンライン化前にできる事として、担任による「お元気ですか電話作戦」電話を活用し子どもと5分～10分話すことで休校中の信頼関係の構築に取り組むこと。

経済観光課

- 1、不動産所有者等がテナントの賃料支払いを減免・猶予した場合の支援策として税・社会保障料の納付猶予、固定資産税・都市計画税の減免、免除による損害額の損金算入が

あるので逗子市でも告知・導入を検討すること。

2、緊急事態宣言以降小坪海浜地域へ他地域から来訪者が続出し近隣住民から不安の声が寄せられている。特に逗子マリーナ内駐車場は他県ナンバーの車が多く駐車しており市は来訪者の自粛を促すため民間事業者へ駐車場の閉鎖を要請すること。

3、支援策等が多岐にわたるため新型コロナウイルス相談窓口を本市に設置すること。(電話、メール相談)

その他

1、市内在住の医療従事者に対し保育環境等特段の支援を行うこと。

2、一人親家庭、生活困窮世帯等の状況を把握し支援策を講じること。

3、市内飲食業者が販売している持ち帰り弁当等買い取り配給するなど事業者と子育て世帯の支援策を図ること。

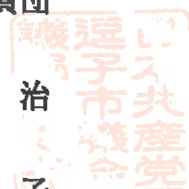
2020年4月20日

逗子市議会議員 丸山治章様

日本共産党逗子市議会議員団

団長 岩室年治

橋爪明子



新型コロナウイルス感染症対策について

先日、桐ヶ谷覚市長から新型コロナウイルス感染症対策(以下「コロナ対策」)について、市民からの要望や生活相談を通じて議員に寄せられたご意見や要求について、議長のもとでまとめられ、今後の対策、補正予算などに反映させたいと連絡がありました。

以下は、当面の対策としてご検討いただきたい要望事項であります。

1. 国保の傷病手当金支給について

政府の緊急対策として、国民健康保険(以下「国保」)から傷病手当金を支給できることが打ち出されました。個人事業主や家族専従者が感染した場合、安心して休める保障として、国保の傷病手当金を設けることが求められています。そのため専決処分によってでも、条例改正を速やかに実施されたい。(厚労省保険局長の発言「専決処分もありうる」)

2. 国保の保険料の徴収猶予について

国保の保険料について、国保法 77 条と地方税法 15 条などの規定で「特別な理由がある者について、保険者の判断で保険料の徴収猶予が可能」としています。周知も含め適切に運用されたい。

3. 放課後児童クラブ(学童保育)保育料の減免について

保育園の保育料については、家庭保育を選択した場合、日割り計算で減額されます。ところが学童保育の場合、家庭保育にした場合について減額されていません。学童保育についても減免措置をされたい。

4. 就学援助制度の周知、申請と認定について

小・中学校の就学援助制度について、例年通りに保護者への制度の周知が行われてきました。但し、公立学校の臨時休業が長期間にわたっていることで、例年と比較して申請数が減っている状況です。改めて制度の周知、年度の途中においても申請と認定をされたい。

また、保護者の急激な収入減少も生まれている状況に対しても、適切に対応されたい。

5. 中小事業者への家賃補助制度の創設について

国と県の制度支援と合わせて市内事業者への休業要請に応じた事業者への支援制度として、1 か月分の家賃(上限の設定あり)の 8 割、2 か月分を支給できる制度を創設されたい。

6. 逗葉地域医療センターへの発熱外来設置について

市内医療機関においても、長期休診とした医療機関も生まれ、これまでの医療体制が崩壊しかねません。県鎌倉保健所の管内でも感染者数が増える状況もあり、逗子市内では2人、池子米軍住宅地区でも2人、計4人の感染者が生まれています。

市の責任において、葉山町、地元医師会、財団法人地域医療センターの協力のもとで、地域医療センターに発熱外来を早急に設置されたい。

7. 労働保険加入促進と雇用調整助成金の活用について

事業者には、パート・アルバイトについて、労働保険に強制加入(遡って加入可能)でありながら、事業者の中には手続きを少なからず怠っている実態があります。労働保険(労災保険・雇用保険)への未加入者について、雇用調整交付金(休業手当10分の9)の対象となるための計画書の提出が5月31日まで延長されたことから、可能な限り事業者への周知、パート・アルバイトの労働者の救済をされたい。

逗子市長 桐ヶ谷 覚 様

市政クラブ
高野 毅
匂坂祐二

新型コロナウイルス対策についての要望書

新型コロナウイルスによる感染症は世界各地に急速に拡大し、多くの感染者や死者が発生しており、逗子市においても、感染拡大の恐れがあり、予断を許さない状況です。新型コロナウイルス対策本部を立上げ迅速かつ的確な対策を講じていただいているところではありますが、事態の収束が未だ見えない中、感染拡大を防止し、市民の生命と健康を守るため、下記の事項をご検討下さるよう要望します。

要望事項

- 1 積極的な情報の提供、市民間の無用な混乱や誤解が生じないように、最新情報と市が講ずる対策、進捗状況の速やかな情報提供等を行うこと。
- 2 新型コロナウイルスに関連する相談を市民が行える専用ダイヤルを設けていただきたい。
- 3 個人事業主、中小企業等及び経済的困窮者への支援 国、県も支援を検討中であるが、時間的・制度的に不十分であるならば別途支援策を講ずること。
- 4 事態の収束をみる以前に災害が発生した際、避難場所がクラスターになることがないように努めていただきたい。

以上

ウイルス対策に関し市に対する要望

2020年4月24日 真・無所属の会

要望1：ウイルス消毒剤液の全戸配給

横須賀市他いくつかの地方自治体では、ウイルス消毒剤（次亜塩素酸水、アルコール水、他）を庁舎等で無料配給していると聞く。市場ではウイルス消毒剤の一般供給が滞り、一般市民の身体や空間への消毒に支障をきたしている。

様々なウイルス消毒剤の効果に対し、厚生労働省や経済産業省の公式見解が急がれるが、それらが出された後は一層入手困難となろう。そこでウイルス消毒剤の無料配給を開始した自治体は、既に病院等の医療系施設で採用実績のあるウイルス消毒剤を研究し、国に先行し配給を決断、実行しており、非常時・緊急時におけるその姿勢は学ぶべきものがある。

「返子都民」とも呼ばれる都心への通勤者が多い本市において、国の緊急事態宣言にもかかわらず外出せざるを得ない市民は多数おり、故に市独自のウイルス対策は急務である。そこで市内感染者ゼロの一刻も早い実現に向け、ウイルス消毒剤の全戸無料配給を市に要望する。

提案：全25000世帯に対し、弱酸性 次亜塩素酸水200ppm（医療系施設でのノロウイルス対応濃度）を500mlずつ各戸配給する

- ・他自治体や病院で実績の多い弱酸性 次亜塩素酸水は、空間消毒が可能（吸引しても無害）であることから、国が支給するマスクへの噴霧も期待できる。（⇒別紙参考：殺菌目的水の比較表）

- ・次亜塩素酸水は一般に有効期限が短い（横須賀市配給のものは5日）、弱酸性のものは効果が3か月保証される。
- ・濃度について、医療系施設でのノロウィルス対応濃度200ppmを提案。
- ・某社・次亜塩素酸水製品（200ppm20ℓ箱7040円 送料・税込み）を例として以下の予算を想定。

製品20ℓ/箱から500ml40世帯分がまかなえるため、

$25000 \text{世帯} \div 40 \text{世帯/箱} = 625 \text{箱}$ で全戸配給が可能。

$625 \text{箱} \times 7040 \text{円/箱} = 4,400,000 \text{円}$ （送料・税込み）

- ・この625箱を、登庁控えている市職員（現状、約200名）と議員有志を中心に自治会や住民自治協議会の協力も得、全戸に配給する。
- ・住民に500ml分のペットボトルや霧吹き等をあらかじめ用意していただき、それに配給（小分け）する。
- ・その他、台風や震災時の避難所開設時に空間消毒も可能な（乳幼児にも安心な）次亜塩素酸水を各避難所向けに入手しておく（⇒要望3）。

要望2：時差生活のすすめ

この状況下において、各スーパーマーケットには買い物客が殺到している。生活必需品の買い物なので仕方がないが、政府の求める「人との接触8割減」には程遠い状況にある。

提案：市内での密集を緩和する「時差生活のすすめ」を市が提唱し進める

住まいの地区によって買い物の時間帯を分散するよう、市から市民に要請する。「桜山の方は10時台、久木の方は11時台」と言ったように、まずは市役所から手本を示し、その後、市内各スーパーに協力要請する。

市の財源は乏しく、他市のように休業補償を独自で実施することは難しいことから、市民のライフスタイルを変えることにより、密集を回避し、ウィルスの脅威をかわすことが返子に合った対策と考える。無論、協力要請なので法的拘束力はないが、一定の効果は見込めるだろう。

ウィルス騒動の長期化を見据え、経済活動を停滞させることなく感染リスクを低減する「時差生活のすすめ」の至急実施を要望する。

要望3：ウィルス対策中における避難所開設等の検証と見直し

- ・この状況下での避難所開設をシュミレーションする。
- ・避難所開設が容易でない為、自主防災組織・避難所運営委員会との連携強化、連絡体制の早期構築。
- ・要望1における空間消毒も可能なウィルス消毒剤を入手し、今後の避難所開設に向け備える。

以上

殺菌目的水の比較

	提案：弱酸性 次亜塩素酸水	微酸性電解水	強酸性電解水	次亜塩素酸ソーダ	アルコール	オゾン水
Ph値	5~7	5~6.5	2.7以下	8.5~9.5	—	原本に依存するが、殺菌効果も変動
使用濃度	30~200ppm	15ppm前後	20~60ppm	200~400ppm	—	数ppm、あるいはそれ以下
安定性	ポリタンク等の簡易容器においても3ヶ月程度は大きな濃度やpHの変化も少なく、その効力は持続する	遮光容器で1ヶ月程度は安定	塩素ガスが発生し易く不安定であり、使用時の調整が原則。タンク貯蔵や配管による給水では使用の都度又は連続的に有効塩素濃度の確認が必要。	紫外線や高温に弱く揮発性が高いため、密閉率の低い状況下では効力を失っていく。	揮発性、引火・可燃性が高い。	極めて不安定。さらに加熱されると急激に不安定さが増す。使用の都度、調整することが必要。すぐに効果がなくなるので長い時間を要する場合や二次汚染には無効。
主殺菌物質	次亜塩素酸 (遊離残留塩素)	次亜塩素酸 (遊離残留塩素)	次亜塩素酸 (遊離残留塩素)	次亜塩素酸イオン アルカリ性なので遊離残留塩素の含有率が著しく低い。	エタノール	オゾン
殺菌力	比較的低い有効塩素濃度でも短時間で殺菌効果が得られる。あらゆる細菌、真菌、ウイルス、芽胞菌などに有効。	低い有効塩素濃度では有効な殺菌効果が得られない。芽胞菌に対しても効果薄し。	同左	主成分が次亜塩素酸イオンであるため運動性であり、高濃度では環境や人体に影響を与える。芽胞菌に対する効果は期待できない。	有効濃度帯が狭い。水分を含むものに対しては無効。芽胞菌、ノロウイルスにも無効。	幅広い微生物に有効。ただし、実用濃度(数ppm以下)では、有機物の汚れによる失効度が高く、殺菌効果は期待できない。
金属への影響	研削やシヤクに使用されているSU316ステンレス等には影響なし。水道水のすすぎ洗いで所食リスクは軽減。	塩分含有率がステリパワーの約10倍あるため、腐食リスクも相対的に高くなる。	塩素ガスを発生し易いことや乾燥で塩分が濃縮されることや高酸性による腐食度合いが高い。	水道水よりもかなり腐食度合いが高い。	金属への影響なし。プラスチックやゴムなどは劣化する。	ほとんどの金属が錆びる。
安全性	有機物(菌)等に接触すると水に溶る性質があり、原液を排水しても無害。単体で塩素ガスの発生はほとんどない。弱酸性で皮膚への刺激がなく、乳幼児の接触、誤飲に対しても安全。	同左	貯留タンクのヘッドスペースに塩素ガスが溜まるので何らかの対策が必要。使用時にも塩素ガスが発生する可能性があるため換気が必要とする場合がある。	高濃度で使用されること、残留性が高いことなどのため、環境対策が必要。手荒れ、排水処理施設への影響がある。酸を混合することによって塩素ガスが発生する。	脱脂作用で手や肌が荒れる。引火性がある。	短時間でオゾンが気相に移動するので、原則的に有人環境では使用できない。外部へのガス排出は危険なので除外設備が必要。
有人(動物)環境化での噴霧	可 (医療と飼育施設等での実績豊富)	不可 什器・器具などに塩分の結晶が付着する。	不可	同左	同左	同左
クロロホルムの生成	有機物と接触してもクロロホルムは生成しにくい。(水道水と同程度)	同左	有機物と接触するとクロロホルムが生成される。	有機物と接触するとクロロホルムが生成される。	クロロホルムは発生しない。	同左
捨て水	なし	同左	原水から生成される殺菌目的水は約半分、残りの半分は捨て水となる。	希釈使用なので捨て水なし。	なし	同左
生成能力	生成能力に制限はない。	大量生産に不向き。	全量電解法式なので大量に生成することはできない。	生成装置は不要	同左	大量生産装置も可能。
原料	次亜塩素酸ソーダ+希塩酸	塩化ナトリウムor塩酸	塩化ナトリウム	次亜塩素酸ソーダ製剤	エタノール	オゾンガス
その他	・高濃度(数千ppm)生成が可能。 ・プラント設計が可能。 ・抗菌スペクトルが広い。 ・人と環境にやさしい	・定期的に電極の交換が必要。 ・低濃度である。 ・塩害の可能性。	・設備費が比較的安価。 ・塩害の可能性。 ・安定性が低い。	・希釈作業は経験者による手間と技術が必要。 ・取扱い、保管に安全対策が必要。	・対象物が乾燥していなければ無効。 ・生成装置不要で利便性が高いが高コストである。	・除害設備も含め設備が高価。 ・オゾン自体が有毒物質である。 ・低濃度でしか使用できない。

新型コロナウイルス感染症に関わる行政への要望事項について

無党派 根本 祥子

以下、要望致します。ご査収の程、宜しくお願いします。

総論

一人一人の行動の制限を求める一方で、最低限の生活の保障や子どもの学びの保障が先送りされている点を問題視し、特に対策を重視していただきたい。

① 休校について

突然の学校休校、および休校延長による子どものストレス、家庭で過ごす時間の多さの中、スマホやゲームに向かう時間が長くなっていることを懸念し、依存症にならないよう学校 HP など大人、子ども向けに周知を図っていただきたい。外にも遊びに行けない厳しい現状にあることを認識していく必要がある。学校再開の場合の年間計画の組み直しで、夏季休暇が縮小する場合の日程など、暫定的でも早めの公表をして欲しい。また、再開後の詰め込みによる授業では、学習について行かれない児童が生じる場合を考慮し、補講の実施など対策が必要。

② 休業できない、在宅勤務が難しい世帯の子どもについて

保護者の仕事において在宅勤務が出来ない場合、児童は学童保育での預かりになるが、子どものスペース確保や人員の確保について、配慮を要する。学校内の施設開放等、必要であれば実施して欲しい。支援級在籍の放課後等児童デイサービスについても同様である。現場へのアンケート調査を行い、必要な支援を講じる必要がある。

③ DV や児童虐待について

外出できないことで、家庭内での暴力が発生しやすくなる。相談窓口の充実や受け入れ先の確保など、これまでの相談やケースの中で、訪問や相談体制の拡充が必要ではないかと疑われる場合は、躊躇なく調査体制を整え、実施して欲しい。

④ 雇用と生活支援

働けない状態にある人、雇止め、解雇など、収入減少で生活が回らない事態が発生している。個人事業主を初めとする事業者や非正規雇用者、アルバイトで学費や奨学金の返済をしている学生など、生活支援、救済は喫緊の課題である。事業者向け運転資金等の相談体制と、生活困窮の相談窓口は社会福祉協議会に委託をしているが、まずはどの相談窓口につながれば良いか、市のホームページ等、必要な人に必要な情報が届く施策が必要。市独自の財源の確保を検討し、必要な措置や拡充策を講じる。

⑤ 長期的な財政運営の見直し

経済ショックが発生してから自治体の歳入、市税収入の落ち込みが顕著になるまで、2～3年のタイムラグがあり、長期財政見通しの歳入については下方修正が必要。依存財源については同様に厳しい状況を想像する。財政調整基金の取り崩しの限度において、どの程度まで許容されるか、早急に、議論が必要である。

⑥ 米軍人の感染の情報開示について

米軍基地内でコロナウイルス感染症に発症者が出ているが、行動履歴が不明な上、池子米軍基地内しか情報が開示されていない。横須賀基地で勤務している以上、濃厚接触者は存在し、2、3次感染の疑いがあることから、横須賀基地内での感染者数とその感染者の状態について日々情報開示をするよう防衛省、米軍に求めること。